

令和元年第6回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年10月30日(水)午後1時30分から午後2時30分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農指導拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(23人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
10番委員	奥山 雅史	11番委員	阿部 秀子
12番委員	小原 正好	13番委員	川村 優
14番委員	川村 育子	15番委員	浅沼 英喜
16番委員	高橋 和子	17番委員	佐々木 勝志
18番委員	中村 清孝	19番委員	晴山 成仁
20番委員	伊藤 富壽	21番委員	清水 伸
22番委員	昆 正	23番委員	柳原 久夫
24番委員	小田島 新一(会長)		

(2) 農地利用最適化推進委員(26人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
3番委員	古川 重勝	4番委員	鎌田 一広
5番委員	松田 久信	6番委員	高橋 義昭
7番委員	畠山 拓也	8番委員	中島 弘行
9番委員	八重樫 光喜	10番委員	安藤 香
11番委員	高橋 幸徳	12番委員	高橋 修一
13番委員	佐藤 茂丈	14番委員	佐々木 久夫
15番委員	鎌田 和枝	16番委員	古舘 俊一
17番委員	菅原 清昇	18番委員	高橋 広和
19番委員	佐々木 久雄	20番委員	宇津宮 保志
21番委員	小原 孝治	22番委員	及川 武敏
23番委員	畠山 善彦	24番委員	菊池 賢一
27番委員	一ノ倉 俊哉	28番委員	宮川 正樹

4 欠席した委員

(1) 農業委員(1人)

9番委員 駿河 茂

(2) 農地利用最適化推進委員(1人)

26番委員 門岡 将

5 提出案件

報告第12号	農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第13号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第14号	令和元年度「農地パトロール(農地利用状況調査)」及び「荒廃農地全体調査」の状況について
議案第36号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第37号	農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について
議案第38号	農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第39号	農地法第3条の買受適格証明について
議案第40号	農地法第5条の買受適格証明について
議案第41号	農用地利用集積計画の承認について
議案第42号	農地法の適用外証明について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 石ヶ森 浩一 次 長 盛田 明広
農政管理係長 佐藤 要 農地係長 藤原 康

7 議事録

議 長 ただ今から、令和元年第6回花巻市農業委員会総会を開催します。
(会長) 本日出席した農地利用最適化推進委員は26名です。
欠席された推進委員は、門岡将委員です。
また、本日の出席農業委員は23名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
欠席された委員は、9番駿河茂委員です。
議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第11条第3項により、当職から指名します。
議事録署名委員に14番川村育子委員、15番浅沼英喜委員を指名します。

次第の「報告」に入ります。
「報告第12号農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
(「なし」の声)
無いようですので、これで報告第12号を終わります。

「報告第 13 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局
議長 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 13 号を終わります。
議事に入ります。

「報告第 14 号令和元年度「農地パトロール(農地利用状況調査)」及び「荒廃農地全体調査」の状況について」事務局の説明を求めます。

事務局
議長 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 14 号を終わります。
議事に入ります。

「議案第 36 号農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局
議長 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 36 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 36 号は原案のとおり決定します。

「議案第 37 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局
議長 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 37 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 37 号は原案のとおり決定することに決定します。

「議案第 38 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

高橋和子委員をお願いします。

高橋委員 10月25日に事務局員2名と大迫の佐々木久夫推進委員で現地確認をしてまいりました。

いずれも許可相当と判断いたしました。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 38 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 38 号は原案のとおり決定します。

「議案第 39 号農地法第 3 条の買受適格証明について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 39 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 39 号は原案のとおり決定します。

「議案第 40 号農地法第 5 条の買受適格証明について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 40 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 40 号は原案のとおり決定します。

「議案第 41 号農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 41 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案 41 号は原案のとおり決定します。

「議案第 42 号農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

佐々木久雄推進委員をお願いします。

佐々木 10 月 25 日に事務局職員 2 名と高橋和子委員と現地確認をし、適用外と判断しま
推進委員 した。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります、質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 42 号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 42 号は申請のとおり証明することに決定します。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 15 番浅沼英喜委員、農地利用最適
化推進委員 15 番鎌田和枝委員を指名します。

また、現地確認日は 11 月 25 日月曜日に予定しておりますので、よろしくお願
いします。

これをもって、令和元年第 6 回花巻市農業委員会総会を閉会します。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年10月30日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（14番委員）

署名委員（15番委員）